

日本共産党大津市会議員団 2015 年 7 月 12 日ごみ行政を考える公開研修会 【所感】

■大津市では 2008 年度に家庭系ごみの有料化問題が持ち上がり、有料化反対の運動が大きく盛り上がった。審議会の答申（2011 年 1 月）は「有料化は実施すべきだが、導入には市民の理解を得るため、まずごみ減量の努力をすべき」というものだった。そして市民（事業所も）はごみ減量に取り組み、結果は目標以上にごみ減量できたのだった。

しかし今、大津市は焼却場建替えの時期にあたり、国が進めようとしている「高効率ごみ発電施設」の導入を検討し、分別に取り組んできた廃プラスチック類のごみを資源ごみから燃やすごみに戻すことを考えている。

安倍政権は、大手焼却炉メーカーのもうけのために、高効率ごみ発電機能を持った大型焼却炉を建設すれば費用の補助を 3 分の 1 から 2 分の 1 へと引き上げるからと、大型焼却炉の建設を進めようとしている。「発電のためにごみ確保」は本末転倒だ。また、国の容器リサイクル法は自治体の負担が大きいこともリサイクルに消極的になる原因だ。

今こそ大津市は国の施策に惑わされることなく、住民と一緒に、手元分別が基本、ごみ減量の 3 原則「作らない、再使用、再生利用」の 3R を進め、循環型社会の形成に努力すべきだ。

（石黒賀津子）

■日本は大量生産・大量消費・大量廃棄というごみ行政を行ってきた結果、廃棄物は増え続け、これらがもたらす環境への影響が大きな社会問題となり、国は 2000 年に循環型社会形成推進基本法を制定した。これを受け、廃棄物の適正処理やリサイクルを推進（3R＝リデュース・リユース・リサイクル）することへ基本方針を転換したにもかかわらず、「高効率ごみ発電施設」建設の地方への交付金を、従来の 3 分の 1 から 2 分の 1 に引き上げ「ごみ焼却最優先」へと方針を転換させたことにより、これまでプラごみの分別を行い減量させてきた自治体が焼却へと方針を転換、誘導させられている。

プラごみのリサイクル全体の費用は、自治体 7 割、メーカー 3 割の負担となっており、このことが「ごみにならないものを作る、再利用可能なものを作る」という拡大生産者責任を曖昧にして、ごみ減量が進まない原因になっている。

しかし、たとえわずか 3 割でも生産者責任が課せられていたが、焼却になればこの 3 割すら企業は負担しなくなる。

基本は焼却を極力減らすこと、拡大生産者責任を追及しながらごみ減量に取り組んでいくことが必要である。

（岸本典子）

■人が生活すれば必ずごみができる。ごみの減量、リサイクルは人類の課題だ。大気汚染や有害物質の発生などごみ処分の問題が起こってきている。人の体や自然にできるだけ負荷がかからず優しい処分の方法が求められている。国の進めるごみ処理政策はガス化溶融炉から高効率発電になってきている。プラごみも一緒に燃やし 800 度の高温をキープしてダイオキシンの発生を防ぐと言うが、クリンカーという物質が炉につき性能を低下させたり、高温での焼却により有害物質である重金属の発生など問題がある。また炉の選択は、独占的な鉄鋼メーカー中心になっている側面があり環境行政が歪められている部分があることも指摘されている。生産者責任も、外国に比べてゆるくなっているなどの問題もある。

消費者の分別によるごみ減量の取り組みと、行政による焼却炉の規模、形式、運営形態についての検討にあたり住民との話し合いなど協力協働が大切だと思った。

(立道秀彦)

■大津市では現在、2つの焼却施設の建て替えを計画している。5年後に環境美化センターが、7年後に北部クリーンセンターが稼働予定となっている。これには高効率発電施設を備え、サーマルリサイクル(焼却によるエネルギー回収)が可能となることから、現在分別しているプラスチックごみを焼却する提案がされている。

ごみは燃やせば、ダイオキシンだけでなく水銀などの有害な重金属が必ず排出される。1年に1～2回の検査で排出基準をクリアしているからと言って、本当に安全と言えるのか。また、廃プラスチックのサーマルリサイクルを先に実施した自治体では、温室効果ガスが倍増したとのデータもある。家庭ごみが減少していく中で、発電のためのごみが足りないといった、本末転倒の問題が出てきている自治体もある。何でも燃やせる最新鋭の焼却炉ほど、トラブルも多く維持管理にも経費がかかる。

そもそも、ごみは3R(リデュース、リユース、リサイクル)が基本だ。大津市では「ごみ処理基本計画」で定めた5年後の目標値をすでに達成し、市民のごみ減量への意識は非常に高いと言われた。そのため、先日の審議会を経て、家庭ごみ有料化をいったん白紙に戻すとしたのだ。住民の健康を守り、過大な借金を背負わないためにしっかりと、焼却炉の建て替え、プラスチックごみの焼却の問題に取り組んでいきたいと思った。

(林まり)

■大量生産、大量消費、大量廃棄が大前提とされた焼却中心のごみ行政が国の誘導策によって推進されてきた。そこには施設建設の企業の思惑が反映され、全国の自治体で公共事業として後押しされ、自治体に大きな負担を押しつけてきた。ひいては住民の負担につながっている。こうした大きなしくみが、本来の環境を守り住民にとって安心のごみ行政を歪めてきたと言える。

高効率発電の焼却施設の建設も同じしくみの一端であり、近年住民と共に進めてきた3Rに逆行するものである。リサイクルという観点から手法をサーマルに変えるということで、正当化する意見もあるが、結局効率的なリサイクル=発電量のアップを目指すことになれば、焼却ごみ量を増やす流れを強化することになることが危惧される。あらためて3Rを認識すべきであり、いかにごみを出さないか、減量すること、拡大生産者責任の徹底が基本だろう。

ごみ処理という自治体固有の仕事は、その責任を果たすことは言うまでもないが、単純に自治体の努力だけで完結するものではない。それこそ市民の協力、市民との協働によって推進できるし、共に考え意識を変え取り組んでいく必要がある。そのためにも、ごみ減量に取り組む市の本気度を市民に知らせることも大切なことだと思う。昨年、本市で市内の燃えるごみを市外搬出して処理せざるを得ない事態を招いたことをしっかりと教訓にしなければならぬ。

(杉浦智子)